

# 第一号議案 2018年度事業報告

NPO 法人ささしまサポートセンター

2018年4月から2019年3月までの間に当法人が実施した事業の概要は以下の通りです。

## 1. ささえるプロジェクト

ささえるプロジェクトは、当法人の自主事業のうち、ホームレスをはじめとする生活困窮者の生活問題を解決するための、個別的な支援活動の総称です。

### (1) 事務所生活相談

毎週月曜・金曜の10:00~12:30、水曜日の13:00~15:30に、事務所での生活相談を行いました。延べ1206名(実数175名)1回あたり平均7.7名が来所しました。相談内容はSalesforceというアプリケーションに入力し、支援の内容やその人の状況がスタッフ間で共有できるようにしています。

相談の担い手不足が課題です。ひとりの相談員に対する来所者数が多くなり、結果的に決められた相談時間を大きく超過することが常態化しています。

### (2) 炊き出し時の生活・健康相談

毎週木曜日の18:30~21:00に、若宮大通公園のゲートボール場で行われる炊き出し会場にて生活・健康相談を実施しました。炊き出しの配食数自体が減っていることもあってか、1回あたりの相談者数は6.4人と、昨年(6.9人)に比べて減少しました。医学生が実習の一環として訪れ、血圧測定をする機会が増えました。しかし、ボランティアが足りず少ないメンバーに負担がかかることもよくあり課題となっています。そのため、今年は白川公園の炊き出しグループやオアシス名古屋など他団体のメンバーが相談を手伝ってくれたことがありました。



### (3) 巡回相談

原則として毎月第2日曜日の午前中に、名古屋市内の公園や河川敷などを訪問する巡回相談を実施しました。訪問件数は延べ330件でした。また、これとは別に、年末年始の越冬活

動期間中にも巡回相談を実施しました。また、第4土曜日の夜間に名古屋駅周辺の巡回相談を実施し、延べ243件の訪問をしました。毎回、当事者ボランティアが4～6名参加しています。また、訪問時に手渡す食料なども当事者ボランティアによって仕分けなどの準備がなされています。



#### (4) 同行支援

関係機関への同行支援を随時実施しました。特に、相談者数の多い中村区社会福祉事務所への付き添いは、毎週月曜日と金曜日に実施しました。相談件数はのべ115名でした。

また、更生施設植田寮入所者への訪問活動も原則月1回実施しました。退所後の生活などについて相談を受けました。福祉事務所に毎年要請してきた効果か、入寮からアパート入居までの期間が短くなってきました(2012年は入寮期間平均217日であったのに対し2018年は142日)。これ自体は良い傾向ですが、植田寮訪問の活動としては、短い入寮期間の間に信頼関係を作ることが難しくなっており、以前と比べて退寮後の生活のフォローがしづらくなっている面もあります。

#### (5) 個別支援(継続支援)

継続的な個別支援を行っているケースについて、スタッフが一人で抱え込むことなく支援方針などを共有することを目的に、個別支援ミーティングを毎月1～2回実施しました。継続的な支援が必要な人は116名(2017年度97名、2016年度108名)でした。

複数の関係機関が支援するケース(アルコール依存、認知症、統合失調症など)や、刑余者の方へのアパート入居や入居後の生活支援などが増えています。関わっていた方が急逝されることもありました。(2名)緊急的な対応や密な関係づくりが必要な支援が多いのにも関わらず、活動できるスタッフ/ボランティアの数が少ないことが課題です。また、スタッフ間の情報共有も課題となっています。

#### (6) 中間施設の運営

すぐにアパート生活に移行することが困難な人を対象とした中間施設を運営しました。中間施設には、①緊急的な居住場所を提供するシェルターと、②中期的に入所するステップハウスみちくさの2種類があります。

中村区内のアパート9室を借り上げ、1室をシェルターとして無償で提供し、8室をステップハウスとして運営しています。シェルターはのべ12名、ステップハウスへの2018年の新規入居者は7名でした。

## 2. つながるプロジェクト

つながるプロジェクトは、当法人の自主事業のうち、ホームレスや元ホームレスの人たちの居場所づくりや地域参加を進めるための活動の総称です。

### (1) 居宅者交流会

居宅生活に移行した人などの交流の場として、下記の取り組みを行いました。

- ① オリーブの会：月に1回、中村区内の公共施設を借用し、食事会や交流会を実施しました。参加者数は、食事会が延べ38名、交流会が延べ66名でした。
- ② サロン活動：事務所のスペースを利用して衣類提供などを実施しました。
- ③ みちくさカフェ・あゆみの会：みちくさカフェ（健康相談）を毎月1回事務所で実施しました。参加者数は67名でした。なお、当事者でつくる自助グループ「あゆみの会」は、オブザーバー参加するスタッフを確保できないこともあり、みちくさカフェとの合同開催としています。以前実施していた囲碁・将棋の会が最近できていなかったこともあり、10月からみちくさカフェで将棋の会を実施しています。このほか、越冬期間中の1月2日に年始の会を開催しました（26名が参加）。
- ④ 絵画教室：毎月1回、野宿経験者のマイクさんを講師に絵画教室を開催しました。10月には絵画教室の作品をもとにしたオリジナルカレンダーも制作しました。「あしたば」の利用を終了された方も参加されており、絵を描いたり得意な折り紙で事務所を飾ってくれています。

### (2) 就労支援活動

生活保護を受給している人などの就労準備を支援するための活動として、「お手伝い隊」と駄菓子販売の2つの活動に取り組みました。「お手伝い隊」は、豊国神社の清掃を毎月1回しました。また、5月には太閤まつりの清掃活動にも当事者が活躍しました。元あしたば利用者の方も参加されています。



駄菓子販売は、概ね月 4 回実施したほか、地元のお祭り等でも出店しました。年間の売り上げは 56,721 円になりました。

### (3) アパート訪問

生活保護を受給しているホームレス経験者が孤立しないよう、安否確認と傾聴を目的としたアパート訪問活動を実施しました。訪問件数は、電話による安否確認も含め延べ 104 名、うち実際に面会できたのは 56 名でした。

## 3. 委託事業等

当法人では、行政からの委託事業として、以下の事業を実施しました。

### (1) アフターフォロー事業“あしたば”(地域生活支援巡回相談・家計相談支援事業)

名古屋市からの委託を受け、一時保護所を退所してアパート生活に移行した人たちが再び野宿に戻ることをないよう支援するアフターフォロー事業と被保護世帯の家計相談支援事業に取り組みました。利用実績については下記の通りとなりました。

<2018 年度の実績> (平成 31 年 3 月末日)

(地域生活支援巡回相談事業)

- ・当年度新規利用者数：37 人、当年度利用終了者数：50 人、現在利用者数：33 人

(家計相談支援事業)

- ・当年度新規利用者数：31 人、当年度利用終了者数：24 人、現在利用者数：24 人

### (2) 学習支援事業“Smyle”(中学生の学習支援事業)

名古屋市からの委託を受け、生活保護世帯・ひとり親世帯の中高生への学習支援事業を実施しました。今年度より会場が 1 つ増え、週 4 回実施し、年間 96 回の教室を開催しました。中学 3 年生 13 名のうち 2 名が進路未決定(アルバイト、浪人)となり継続支援をしています。

学習教室のほか、8 月には科学館への遠足、12 月にはクリスマス会、3 月には消防署との交流イベントやお疲れ様会など、居場所支援の取り組みも 4 回行いました。

中高生の支援だけでなく、保護者との個別面談を行い、ニュースレターを発行しました。区役所とも定期的に連絡会議を実施し、介入が必要な家庭に適切な支援が届くようにしました。

過去に学習支援を利用していた生徒が卒業後ひきこもり状態になっていましたが、ボラン

ティアで継続した支援を続けています。現在では事務所の掃除や駄菓子販売を手伝ってくれるようになりました。

### **(3) 無料宿泊所（旧船見寮）での退所後の相談事業**

名古屋市からの委託を受け、年末年始の援護対策として実施される無料宿泊所（旧船見寮）の利用者に対し、1月2日に退所後の生活についての相談を行いました。体調や4日以降の生活についての希望を聞きました。19名から相談を受け、退所日の1月4日に福祉事務所へ行かれる6名の方への同行支援も行いました。退所相談とは別にささしまサポートセンターの事務所相談などの案内を行うテーブルも作りました。

## **4. その他の取り組み**

2018年度は、新たに次の2つの事業を行いました。第1に、薬物回復支援プログラムです。愛知県更生保護協会からの委託を受け、再犯防止に向けた薬物回復支援プログラムを実施しました。第2に、よりそい訪問サポート事業です。愛知 PFS 協会と草の根ささえあいプロジェクトが名古屋市からの委託を受けて実施する子ども・若者の家庭訪問事業に協力し、職員を出向させました。